

ウラ金政治を許さない！緊急スピーチ・デモ
4月19日(金)
18時円山野音

アドバイス

労働相談ホットライン
0120-378-060

秘密厳守
相談無料

第232号
2024年4月1日(月)
発行責任者 稲村
編集責任者 西浦
連絡先 075-811-6770

賃金4割にダウン、納得いかない！ 定年後再雇用

相談事例①(男性 60代・ソフトウェア・パート・2年勤務)

60歳までは大企業で35年勤務、定年退職後に子会社に雇われて2年になる。1年契約で派遣で元働いていた職場で以前に使用していたパソコンを使っている。仕事内容もほとんど同じで週3日勤務。しかし、給与体系が一般事務と同様で4割にダウンした。専門的な知識や技術を持っているのに給与が低いし、会社の位置付けに納得がいけない。定年再雇用の場合の給与についての法律は何かあるのか？労基局や法律事務所に問い合わせたがなかなか納得がいく方向性が見えない。次期の更新は今年の8月でその時に雇止めされる可能性もある。今の子会社にも組合はあるが、ユニオンではないが御用組合で「個別問題は対応しない」と言われている。

(アドバイス)

公務員の場合の再任用は7割程度だったと思うが、次期の雇用契約の際に、契約内容の変更を申し入れるべきだと思うが、その際に雇止めされる可能性もあるので、一人でも加入できる労働組合に加入した方がいいです。



会計年度任用職員 どこに相談したらいいの？！

相談事例②(女性 50代・自治体の会計年度任用職員、2年目)

今年度から月給制、有休を使い切り、年度後期から度々病欠、差し引かれる事は承知しておりますが、本来勤務を必要としない日の分も引かれております。例えば、金曜日から月曜日まで療養した際、土日の分も差引くと言われました。計算方法を明示してくれるようお願いしても、教えて貰えません。土日を含め欠勤日を数え、そのように計算してみても、差引かれた額が多過ぎ、納得することができません。どこに相談したら良いか判らず悩んでおります。厚生労働省の労働相談窓口では、公務員は一般企業と違うので受けられないとのことでした。人事委員会に相談するよう促されましたが、同じ組織内なのですぐ職場に連絡が行きそうで思案しています。



(アドバイス)

相談メールだけでみると当局のやり方はおかしい気がします。しかし、具体的に削減された給与明細書や出勤状況を見ないと的確なアドバイスができません。人事委員会に問い合わせることで職場に知らせることがご心配のようですが、「職場には知らせないで欲しい」と言えば大丈夫です。やはり不安と言う事ならば、労働組合に問い合わせるのが一番良いでしょう。

会計年度任用職員の中でも、パートからなった人や嘱託からなった人などいくつかの種類の方もいるようで、少しずつその労働条件が違ふとのことです。職員労働組合に連絡されて、実情を説明されるのが良いかと思います。

パワハラでうつになり、退職金規定をなくされた・・・。

相談事例③(男性50代・運送業・11年勤務・正社員)

パワハラでうつ病になり、2022年10月から休業していて、昨年10月に休業期間満了で退職した。傷病手当を受給していたが、労基局に労災申請をした。監督署の判断はパワハラを認定されたが、ストレス度合いは中で業務外となった。元々は退職金規定があったが、数年前に就業規則が改定されて退職金規定がなくなってしまった。その改定就業規則を労働者代表が勝手に判子を押してしまった。労働局から紹介されているいろんな所に相談している。

(アドバイス)

監督署がパワハラ事実を認定したことは意味があるので組合で要求するのが良いと思います。すでに労働組合にメール相談をしている以上は、まずはその労組で対応してもらった方が良いでしょう。その上で、その労組では対応できないという事ならばまた、連絡してください。

「労働組合入りたい」・・・パワハラでうつに・・・。

相談事例④(男性40代・警備・正社員・1年勤務)

労働組合に入りたい。労働条件通知書なし、就業規則は「ない」。去年の4月入社。「警備・保安に限って」という口約束で入社。日給月給制。1対1で2から3畳の部屋で2時間話された。50歳代男性の上司からのパワハラにあっているが、「暴力振るわれた」とか「ペースメーカーはめて1級身体障害者やぞ」とか、顔近づけて話をしてくる。この前は録音取ったが。社保は加入している。賃金労働時間は問題ない。

辞める気はない。「解雇されたらどうしたらいいか？」

(アドバイス)

労働条件通知書がなく、就業規則を見せないのは法違反。解雇言われたら「いやです。やめません」ということ。心療内科を紹介するので受診されたし。(適応障害かも・・・本人)上司のパワハラを訴え、改善させること。うつ病は治りにくいので。とにかくハラスメントを辞めさせること。⇒ありがとうございます。すっきりしました。



3月の相談内容の特徴

相談件数(新規)は14件で累計19387件でした。

- ・相談の契機は団体・個人6、ピラ4、ホームページ3、不明1
- ・性別は男性9、女性5
- ・相談内容は、パワハラ2、労働時間・休暇2、賃金残業代2、労働契約違反2、労災・職業病2、解雇・雇止め1、配転・出向・転籍1、その他2
- ・組合員拡大はありませんでしたが、組合紹介が数件あり、今後組合加入の期待があります。

